

令和6年 第3回米子市教育委員会臨時会会議録

日 時 令和6年2月21日（水）午前10時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	長谷川 和 秀
事務局次長兼学校教育課長	西 村 健 吾
こども施設課長	斎 木 雅 徳
こども政策課長補佐	遠 藤 幸 子
こども施設課長補佐	宇 山 芳 直
生涯学習課担当課長補佐	木 嶋 秋 子
こども政策課担当課長補佐	木 村 俊 文
こども政策課係長	松 井 雅 之
こども政策課事務員	山 崎 武

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 議 事

議案第12号 米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

議案第13号 令和5年度一般会計補正予算（補正第10回）につい
て（教育委員会に属する部分）

議案第14号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について

開 会 午前 10 時

浦林教育長 ただいまから、令和 6 年第 3 回米子市教育委員会臨時会を開
会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に上森委員を指名いたします。

2 議事について

浦林教育長 日程第 2 議事に入ります前にお諮りいたします。
議案第 14 号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動につ
いて」を追加議案として提出させていただきたいと思いますが、
これにご異議はございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第 14 号「米子市教育委員会事
務局職員の人事異動について」を、本日の議事に追加します。
資料の配布をお願いします。

浦林教育長 それでは、日程第 2 議事に入ります。

浦林教育長 では、議案第 12 号「米子市職員の定数に関する条例の一部を
改正する条例の制定について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

木村担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 木村こども政策課担当課長補佐。

木村担当課長補佐 議案第 12 号「米子市職員の定数に関する条例の一部を改正
する条例の制定」につきまして、ご説明いたします。

議案資料の 1 ページに教育委員会の議案を、2 ページ及び 3
ページに市議会 3 月定例会に上程を予定しております条例の一
部改正議案を、4 ページに参考資料をそれぞれ載せております。

議案資料 1 ページをお開きください。2 月 26 日開催の市議
会 3 月定例会に上程を予定しております、「米子市職員の定数に

関する条例の一部を改正する条例の制定について」の議案について、米子市教育委員会の意見を求めるものでございます。

次に、議案資料４ページをお開きください。議案第１２号参考資料といたしまして、改正理由及び改正内容について載せております。

このたびの改正理由についてでございますが、教育委員会の事務局における業務の増加に伴い、当該事務局の職員の定数を暫定的に増員するため、改正しようとするものでございます。

次に、改正内容についてでございますが、教育委員会の事務局の職員の定数を、（１）令和６年４月１日から令和８年３月３１日までの間は５６人、（２）令和８年４月１日から令和１０年３月３１日までの間は５２人とすることとするものでございます。

この条例は、令和６年４月１日から施行することといたします。

浦林教育長 ご意見はございませんか。

（なしの声）

浦林教育長 意見がないようですので、採決いたします。

議案第１２号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ありませんか

（異議なしの声）

浦林教育長 異議がないようですので、議案第１２号「米子市職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定」については、「付すべき意見なし」で承認することにいたします。

浦林教育長 次に、議案第１３号「令和５年度一般会計補正予算（補正第１０回）について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

木村担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 木村こども政策課担当課長補佐。

木村担当課長補佐 議案第13号「令和5年度一般会計補正予算（補正第10回）について（教育委員会の所管に属する部分）」につきまして、ご説明いたします。議案資料の5ページをご覧ください。

このたびの補正予算は、2月26日開催の市議会3月定例会に上程を予定しております。いわゆる3月補正予算でございます。

一番下の合計欄をご覧くださいますと、補正額の合計を7億6,228万3千円として計上しております。

6ページに移ります。こちらに事業の概要を記載しております。

こども政策課所管の事業でございますが、義務教育学校整備事業といたしまして、7,300万円を減額しております。これは、校舎等新築工事基本設計業務の実施時期の見直しに伴い、事業費を減額するものでございます。

次に、こども施設課所管の事業でございますが、全て国の補正予算に伴い、補正予算を要求するものでございます。

1段目につきましては、小学校長寿命化改修事業といたしまして、3億6,265万1千円を計上しております。これは、車尾小学校教室棟の長寿命化のための大規模改修工事に要する費用でございます。令和5年10月に着工しております、令和6年6月の完成を見込んでおります。

つづきまして、その下の2段目につきましては、学校校庭芝生化事業といたしまして、2,905万2千円を計上しております。これは、啓成小学校及び彦名小学校の校庭に芝生を整備するものでございます。

つづきまして、その下の3段目と5段目につきましては、トイレ整備事業といたしまして、トイレの洋式化、床の乾式化工事に合わせてバリアフリースイレを設置するものでございまして、小学校1校に対して1億1,755万円、中学校3校に対して3億2,270万円、それぞれ計上しております。

つづきまして、その下の4段目につきましては、中学校バリアフリー化推進事業といたしまして、1,133万円を計上しております。これは、淀江中学校の玄関にスロープの設置を行う費用でございます。

次に、学校教育課所管の事業でございますが、小学校少人数学級実施事業といたしまして、800万円を減額しております。こ

これは、実績見込みの減に伴い事業費を減額するものでございます。

8 ページに移ります。繰越明許費でございますが、事業内容等は一覧表のとおりでございます。

繰越理由については、国の補正予算に伴い実施する事業であること、または、事業を実施する中で、記載のと通りの支障がそれぞれ生じたことにより、今年度中の事業完了が見込めないことから、令和6年度に繰り越そうとするものでございます。

説明は以上でございます。

浦林教育長 ご意見はございませんか。

白井委員 教育長。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 結構トイレの整備事業もお金がかかるんだなと思いながら見させてもらったんですけども、この一番最後の弓ヶ浜中学校と他の所は倍半分金額が違うのは、ここはこういうところがあって安く済むとか、費用がかかるとかがわかれば。

斎木課長 教育長。

浦林教育長 斎木こども施設課長。

斎木課長 トイレの洋式化の工事費についてでございますが、詳しく申し上げますと、伯仙小学校におきましては、1 階から 3 階におきまして 6 か所、全箇所をするという費用でございます。

湊山中学校につきましても 1 階から 3 階の 5 か所、全部を整備する事業でございます。

弓ヶ浜中学校におきましては、一部の棟、1 階から 2 階の 3 か所をする事業でございます。

淀江中学校になりますが、こちらの方は 6 か所、全箇所をするトイレ事業でございます。

トイレの洋式化に合わせまして、バリアフリー整備がない淀江中を除いた箇所にはバリアフリースイールがございませんので、それを設置する費用でかさんでいるところがございます。

弓ヶ浜中学校におきまして、一部と申し上げたのは、工事の方

が全校いたしますと、配置によっては1年間で終わらないというところがございますので、弓ヶ浜中学校については2回に分けてというところで、金額が少なくなっている状況でございます。

白井委員 わかりました。

浦林教育長 他にご意見はございませんか。

(なしの声)

浦林教育長 意見がないようですので、採決いたします。
議案第13号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ありませんか

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第13号「令和5年度一般会計補正予算（補正第10回）について（教育委員会の所管に属する部分）」は、「付すべき意見なし」で承認することにいたします。

浦林教育長 次の審議に入る前にお諮りいたします。
議案第14号は人事に関する案件であり、審議内容を公にすることはなじまないと考えますので、この審議を非公開とすることを提案したいと思います。いかがでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第14号については、非公開といたします。

【非公開】 議案第14号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時20分